特集●

大震災を振り返る

――今後の復興への寄与を視野に

星宮　望●東北学院大学学長

一　はじめに

平成二十三年三月十一日、東日本大震災が発生した。被災地に立地する大学として、極めて厳しい経験をした。それから一年が経過した今、あらためて今後の大学のあり方や役割について発言することが求められている。しかし、この大きな災害に見舞われた地域の中にあって、困難に対処することに懸命に取り組んできただけに、「大学としての今後の使命」を執筆することは容易ではない。そこで、ここでは大震災を振り返り、被災地でなければ気がつかなかったであろういくつかのことについて記し、そのうえで、現時点でのこれからの大学としての使命について述べてみたい。

二　東日本大震災を振り返って

㈠　大津波被害のすさまじさと仙台大空襲の記憶

さて、今般の「東日本大震災」での津波による被害のすさまじい情景を目の当たりにしたときの私個人の印象は、まさに、今から約六十五年前の「仙台大空襲」のあとの仙台市中央部の瓦礫の光景であった。もちろん、六十五年前の光景と今回の事象では比較すること自体意味はないが、次のようなことが言えるのではないかと思う。すなわち、太平洋戦争における壊滅的な被害は、全国で広く見られたことであって、国民すべてがその犠牲者であり、子どもからお年寄りまで、どこでも起こったことであった。その中にあって、幼い子どもとしての私の印象をお伝えすることもこのような機会には許されると思う。

昭和二十年七月十日の深夜（午前〇時五分ごろから約二時間半）、仙台市は米国のB29による大爆撃を受けた。当時、仙台市で四歳半の子どもであった私が、B29の大編隊の轟音と仙台市中心部の真っ赤な夜空の光景を見た恐怖の体験、それに続く、戦後の仙台中心部の瓦礫の光景とはるかな記憶が、今回の災害状況と符合してしまう。この仙台大空襲の生の記

憶を有して発言できるのは私が最後の世代であると思う。あえてこの二つを比較すると、太平洋戦争後の状況は、全国的に極限まで疲弊していた状況に追い討ちをかけた。そして、戦争が終結した直後の日本は大きな混乱とともに厳しい食糧難に見舞われた。私自身、昭和二十一・二十二年ごろ、小学校に入学する直前には、白いご飯を見ることも食べることもできなかったことが半年以上あったことを経験している。

その後の日本は、国民の懸命な努力によってこの瓦礫の中から立ち上がり、大きな復興を果たした。この過程で中心的な役割を果たしたのは、終戦時に大学生であった世代から私のように小学生までの世代であった。反省することがあるとはいえ、高度経済成長と言われるまでにその後の目覚しい復興を実現したのは、当時の若者たちである。今回の東日本大震災からの復旧・復興での若者たちの大いなる活躍を期待したい。

(二) 震災時の状況と災害対策など

宮城県沖地震が非常に近いうちに発生することが周知され、しかも発生確率が高い（九九％）との予測があり、大学の建物については耐震補強工事が完了していた。すでに、携帯電話のメールを利用する学生の「安否確認システム」が三年前から稼働済みであり、大学の三キャンパスに水・非常食・毛布などを備蓄していた。また、非常用小型自家発電装置を用意することや、三キャンパス間でのテレビ会議システムの運用を七年前から実施し、アマチュア無線による連絡班を組織するなどの対策をとっていた。そのため、巨大地震が襲来したが、学内の被害はほぼ想定していた規模であったと言えよう。年度末の試験期間のあとであったことが不幸中の幸いであった。約一万二千五百名の学生が授業を受けているときであったら大混乱になったと思われる。大学の三キャンパスは結果的に、周辺住民の方々のためにも避難施設として利用していただくことになった。

特筆すべきは、多賀城市にある工学部キャンパスでは、すぐ近くまで津波が到来したため、数百人がずぶぬれのまま避難し、礼拝堂を約二週間にわたって臨時の避難所として開放したことで、ここには、津波に巻き込まれたドイツ人の家族三人も含まれており、のちにドイツに無事帰国できてからお礼をいただいたことが新聞やテレビで報道されている。

なお、地震直後の混乱の中で、用意していた自家発電装置（新品）が購入後未使用のままであったため、始動までに三十分以上かかるようなトラブルもあり反省材料となった。

その他に付言したいこととして、大地震後に避難していたわれわれへの情報は、ラジオのほかには携帯電話のワンセグのみであり、仙台空港に津波が押し寄せる画像を見たのを最後に画像情報が入手できなくなった。全国の方々がテレビで

仙台学長会議として宮城県知事への提言

注視されたであろう大津波による被害の状況は、現地のわれわれは全く知ることができなかった。私自身は、震災の五日後に電気が供給されて初めてテレビ画像を見ることができた。このような事情はあまり知られていないと思われる。

三　大震災以後の被災地大学としての取り組み

㈠　仙台学長会議として文部科学省等への申し入れ

(1)　大震災後はすぐに授業を開始できない状況にあり、義務づけられている半期十五回の授業については実施することが困難であるため、仙台学長会議（代表・星宮望東北学院大学学長）として、授業運営の柔軟化について東北大学（国立）、宮城大学（公立）、東北学院大学（私立）の三大学の学務・教務関係責任者の緊急協議を行い、文部科学省への申し入れを行った。

(2)　村井嘉浩宮城県知事を通して、平成二十三年五月十二日付で、仙台学長会議として国の「東日本大震災復興構想会議」へ「被災地の教育の総合的復興計画を立案すること」などの提言を行った。

㈡　日本私立大学連盟等とシンポジウムを共催

平成二十三年八月二日（火）日本私立大学団体連合会・日本私立短期大学協会主催仙台学長会議協賛のシンポジウム「東日本大震災を超えて　大学のなすべきこと、できること」を東北学院大学押川記念ホールで開催した。

●基調講演
清家　篤氏（日本私立大学団体連合会会長・日本私立大学連盟会長）

●特別講演
星宮　望（東北学院大学学長、仙台学長会議代表）
渡辺静吉氏（宮城県商工会議所連合会副会長）

●パネルディスカッション
・コーディネータ
白井克彦氏（早稲田大学学事顧問、放送大学学園理事長）
・パネリスト

坂田　隆氏（石巻専修大学学長）
沢田康次氏（東北工業大学学長）
講演者三名
・事例発表
橋谷田恵子氏（桜の聖母短期大学教学部）

私は特別講演で、被災地域のこれまでの特徴など次の三点を例に挙げ、先人の英知・知恵を受け継ぐ人材育成の重要性と緊急性を述べた。

・世界三大漁場・三陸沖の恵みを生かした近海漁業で、日本一の実績
・江戸時代の後半、世界で最大の都市である百万人都市江戸の食生活を支えたのは「本石米」と呼ばれた仙台圏からの米。江戸の市中で流通した米の実に三分の一を占めていたこと
・世界のエレクトロニクスの先進地仙台（八木・宇田アンテナ、マグネトロン、磁気録音）

日本私立大学連盟等とのシンポジウム

㈢　学都仙台コンソーシアムとしての取り組み

――「復興大学」など

すでに実施している学都仙台単位互換ネットワークに関する協定に基づく形で、新しい「復興人材育成教育コース」を新設した。これは、文部科学省の補助事業として、被災地域（東北）・被災国（日本）のリーダーを育成するものである。次の六コースからなり、仙台駅前ビル・アエル七階にサテライト教室を設けて開講する。講師は仙台学長会議加盟大学所属の学長・教授・准教授などが担当する。

・復興の政治学（前期、集中講義講師　六名）
・復興の経済学（後期、講師　十二名）
・復興の社会学（後期、講師　十五名）
・復興の思想　（前期、講師　七名）
・復興のための生活構築学（前期、講師　十五名ほか）
・復興の科学技術（前期、講師　十一名）

またこのほかに、教育復興支援（児童・生徒の学力の定着・向上と教員支援／宮城教育大学中心）、産学連携などにおけるワンストップサービス・プラットフォーム活動（仙台地区と石巻地区）、災害ボランティア活動支援（東北学院大学をセン

大学間連携による災害ボランティア活動ワークショップ

ターに）もこれらとともに実施している。

㈣　東北学院大学としての独自の活動・提言など

(1)　災害ボランティアステーションの立ち上げ

震災後の三月二十九日に慌ただしく東北学院大学災害ボランティアステーションを立ち上げ、当初は、仙台市社会福祉協議会が中心となって設立した災害ボランティアセンターに協力し、本学の学生を派遣することを目指し活動を開始した。

当初は、青山学院大学や関西学院大学の災害ボランティア経験の豊富な教員のご指導・アドバイスも受けながら、被災地域に対し、大学として支援の何ができるかを、学生と教職員が一緒に試行錯誤で模索してきた。被災地の瓦礫撤去、汚泥除去、清掃などに始まり、混乱した交通状況の整理、避難所への後方支援、支援要請のマッチング業務など、多様なニーズに対応した。

知的な活動としては、河北新報社から刊行された特別報道写真集『巨大津波が襲った　3・11大震災』（平成二十三年四月八日）を英語版に翻訳する仕事を全面的に担当し“THE GREAT EAST JAPAN EARTHQUAKE AND TSUNAMI”としての出版に協力することができた。また、諸外国の子どもたちから被災地の子どもたちへのお見舞いのメッセージの翻訳ボランティアも行った。被災した地域の博物館所蔵品や生活用具などの文化財を救出し、再生する「文化財レスキュー活動」も実施した。

一方、次々と被災地からの支援の申し出が続き、災害ボランティアステーションとしての独自の活動も展開することとなり、さらに全国の多くの大学からのボランティアの方々の拠点としての役割を果たすようになった。その一例として、平成二十三年五月二十七日に、本学土樋キャンパスにて開催した「大学間連携による災害ボランティア活動ワークショップ」が挙げられる。これは、本学を含めた十大学が参加したもので、現在では十六大学間の連携に広がっている。本学では、キリスト教大学として、「他者への奉仕」の活動を行うサークルとして、六十年にわたる実績のあるセツルメント活

動を発展的に改組してボランティアセンターを設置しようという機運が、震災前から高まっていたので、大震災を受けてすぐにスタートできたと考えている。

(2) その他の活動

a 平成二十三年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（震災前に申請）

・「地域災害脆弱性の克服と持続基盤形成を促す大学・地域協働拠点の構築」研究代表者・東北学院大学教養学部宮城豊彦教授

・シンポジウム（日本地すべり学会東北支部と共催）を開催

「地域災害と環境脆弱性の克服」国際会議と地域会議

平成二十四年一月二十日（金）、二十一日（土）

東北学院大学押川記念ホール（土樋キャンパス）

b 被災状況の調査と提言

「東日本大震災による多賀城市の被災状況の調査と復旧・復興に向けた提言」（全百八十二ページ）を刊行。東北学院大学工学総合研究所（平成二十四年三月）

四 むすび

——今後の復興への東北学院大学としての寄与

今回の東日本大震災は、千年に一度とも言われるほど巨大で想像を超える規模であり、本学の立地する宮城県周辺に壊滅的な被害をもたらした。宮城県沖地震を想定して種々の備えをしていたにもかかわらず、それらを超える被害であったため、対応できないことが多々あった。しかし、震災当日から多くの教職員、学生諸君が献身的に働いていたことに感謝すると同時に敬意を表したい。

ここでは、東日本大震災を振り返って、その状況認識に始まり、大学としての種々の取り組みについて述べた。現時点で、大学としての今後の使命といったものをきちんと表明することは困難であるが、明確に言えることは、従来以上に「人材育成」の重要性が増していることを強調したい。これは、大学における直接的な教育に限らず、広い世代にわたって、広い地域での人的な貢献と言い換えてもよいであろう。その点で、東北学院大学の卒業生は、聖書に記された「地の塩、世の光」の言葉を建学の精神として、これまでも「地域貢献」で多くの実績を上げてきている。さらに、地域の方々に喜ばれる活動を積極的に行っていくべきであろうと考える。

東北学院同窓会の会長としても、多くの同窓生と共に、真の地域貢献を果たしたいと考えている。太平洋戦争の疲弊した日本の「戦後」の復興に携わった若者以上に、今回の東日本大震災のあと、すなわち「震災後」における大きな復興の実現と新未来の展望を、「現在の大学生とそれに続く若者の活躍」に期待したい。

特集●東日本大震災から一年、大学は変わったのか――今あらためて問う大学の使命

被災地への息の長い支援を目指して

――岩手県陸前高田市と立教大学の連携及び交流に関する協定締結

西田　邦昭●立教大学副総長

一　はじめに

昨年三月十一日に発生した東日本大震災、それに続く東京電力福島第一原子力発電所の事故は、日本全体に未曽有の社会的・経済的打撃を与えた。立教大学は、東日本大震災の復旧・復興を支援するために、四月末に「東日本大震災に伴う立教大学復興支援活動指針」を策定し、大学内に「立教大学東日本大震災復興支援本部」を設置した。

そして、六月中旬に、本学学生部が八年間にわたり「林業体験」でお世話になってきた岩手県陸前高田市を復旧・復興支援の重点地域とさせていただき、六月二十九日には本学の吉岡知哉総長が陸前高田市の戸羽太市長を表敬訪問し、立教大学として同市の復旧・復興活動を息長く支援することを表明した。

昨年の五月以降、陸前高田市内においてさまざまな支援活動を展開してきているが、それ以前の「林業体験」での交流も含めた本学と陸前高田市との連携・交流関係をさらに確かなものとするために、「陸前高田市と立教大学との連携及び交流に関する協定書」を締結することに合意し、現在、調印式の日程の調整に入っている。

この間、復興支援本部の一員として陸前高田市の復旧・復興支援活動に携わってきた立場から、本学の取り組みを紹介させていただく。

二　夏季災害ボランティア活動

陸前高田市を重点支援地域として指定させていただく以前の五月上旬から六月中旬にかけて、「林業体験」の宿舎として利用していた「炭の家」（陸前高田市が管理している宿泊・研修施設）に被災された高齢者の方々が避難されていたので、その方々の介助ボランティアを実施した。

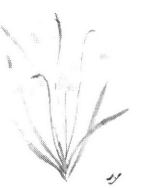

そして、夏季休業中に学生による災害ボランティア活動を計画し、「林業体験」でお世話になってきた同市の生出（おいで）地区コミュニティ推進協議会に受け入れをお願いした。

宿舎となる「炭の家」の収容人数等の関係から、各期の募集人数を十五名ずつとし、八月七日から九月十五日までに一期四泊五日を五期にわたり実施することにした。また、余震や津波、熱中症、学生の心理的ダメージなど多くのリスクが想定されたので、各期三名の職員を同行させることにした。七月上旬に開催した説明会には三百名を超える学生が参加し、復旧・復興を支援する活動に協力したいという強い思いを感じた。

八月上旬には参加者を対象に事前研修会を開催し、学生相談所のカウンセラーから、傷ついた被災者と向き合うにあたって注意すべき事柄、また現地の災害ボランティアセンターのスタッフを招き、現地の様子や活動内容、注意すべき事柄について研修を受けた。

現地では、日中は陸前高田市災害ボランティアセンターの仲介により、沿岸地域での草刈り、瓦礫撤去、側溝の汚泥処理、漂流物の処理、個人宅の片づけなどの作業を行った。また生出地区では、被災して使用できなくなった炭窯の解体や新たな炭窯作りの手伝いを行った。

夜は、市役所、消防団、災害ボランティアセンターや社会福祉協議会の方々から、震災当時の様子や、避難所や仮設住宅での生活の様子、地元の方々の思いなどについてお話を伺った。また、作業現場においても、依頼主の方から直接お話を伺うこともあった。

三　学生たちの反応

ボランティア期間中は、毎晩「振り返り」の時間をもった。その中で、ある学生が語った言葉が強く印象に残っている。

「今、自分は二十歳である。被災地の復旧・復興には十年、二十年かかるだろう。十年後自分は三十歳、二十年後自分は四十歳、社会の中核を担う年齢になっている。復旧・復興を担っていくのはわれわれの世代である。今、日本で起きていることを自分の目できちんと確かめておきたいと考え、このボランティアに参加した」

今の若者は他人に関心がない、社会に関心がないとしばしば言われるが、決してそんなことはない。学生たちは今日本で起きている悲惨な状況を自分のこととしてきちんと受け止めようとしている。

今回の災害ボランティア活動は、大震災により壊滅的な被害を受けた陸前高田の復旧に、少しでも力になれればという思いで企画したものであり、学生の学びや成長を目的としたものではなかった。しかしながら、作業や地元の方々との出会いを通して、家族や親族を失い、家を失い、仕事を失い、友や仲間を失い、これ以上ない苦しみの中で、その苦しみに

耐えながら一歩前に歩み出そうとされている姿や、市外からのボランティアに対して、「ありがとうございます」「がんばってくださいね」「けがしないように気をつけてくださいね」など温かい声をかけてくださり、笑顔で迎えてくださる姿に接し、学生たちは生きることのつらさと人間の強さや優しさについて学ぶことができた。学生たちがこれから大学で学び、社会の中で生きていくうえでの「根っこ」とでもよべる貴重な体験をさせていただくことができ、大変感謝している。

四　陸前高田市長からいただいた言葉

夏季災害ボランティアの最終日に、陸前高田市の戸羽市長に夏季活動終了の報告に伺った。戸羽市長は、津波で奥様を亡くされた中、市民の先頭に立って復旧・復興活動に取り組んでおられる方である。その際市長から、私どもの活動への感謝の言葉とともに、次のような言葉をいただいた。

「皆さんは、東北の人間は我慢強い、辛抱強いとおっしゃるけれども、そんなことはありません。昼間はみんな笑顔で皆さんと接しているけれども、夜一人になると泣いています。今は多くの方々に陸前高田に来ていただき、思いを寄せて励ましていただいているからがんばれるけれども、時間がたつにつれ報道も少なくなって忘れていかれると、私たちはがんばることができなくなります。どうか立教大学には、これからも細くてもよいので息の長い支援をお願いします」

夏季災害ボランティア終了後に、参加した学生の「活動ふりかえりレポート」を戸羽市長にお送りしたところ、百ページに及ぶレポートをすべてお読みになり、感謝のお手紙をいただいた。小稿の最後に掲載させていただいたので、ぜひお読みいただきたい。

陸前高田市は、震災前の人口が約二万四千人の小さな町だが、今回の津波で二千人を超える方々が死亡または行方不明となっている。また、震災後、人口の流出が続き厳しい状況に置かれている。

期間中に出会った地元の方々からは、何度も「忘れないでください」という言葉をかけられた。

五　秋以降の活動

秋季休業中には、夏季休業中と同様に学生による災害ボランティアを実施した。そして、今回の震災を契機に本学では職員のボランティア休暇制度を新設し、この制度を利用して十二月には職員によるボランティア活動を実施した。本年二月には、本学の司書課程で学んでいる学生が図書館支援のボランティアを実施した。陸前高田市では、市立図書館が津波で流され、図書館で働いていた方々も全員亡くなられた。震災後、日本全国から図書が寄贈されたが、その多くは廃校に

なった小学校に保管されたままになっていた。仮設図書館開設の準備と移動図書館での利用のため、保管されていた約八千冊の図書の中からまずそこで利用される約千五百冊を選書するというボランティア活動を、本学の司書課程で学ぶ学生たちが行うことになった。被災地である陸前高田の市民にどのような本を選書すればよいのか、寄贈してくれた方々の思いをどこまで反映させればよいのか、学生たちは悩みながら作業に取り組んだ。とても貴重な体験をさせていただくことができた。

また、昨年十二月からは月一回、仮設住宅に住んでいる小学生を対象とした「子ども支援」のボランティアを実施している。津波により壊滅的な被害を受けた陸前高田では、多くの学校の校庭に仮設住宅が建てられ、その結果、子どもたちが走り回る空間がなくなった。また、仮設住宅内は狭く、子どもたちもいろいろなストレスを抱えている。そこで、現地の若い人たちが、陸前高田の未来を担っていく子どもたちが勉強をしたり体を動かしたりできる場をつくっていきたいと考え、始めた活動である。現地の団体と協働した企画として継続的に実施している。大学生は、子どもにもお年寄りにもオールマイティな存在である。月一回程度の実施で物理的にも離れており困難を伴う活動であるが、現地の団体と意思疎通を図りながら、より良い活動に発展させていきたいと考えている。

東日本大震災復興支援本部の活動とは別に、本学コミュニティ福祉学部においても復興支援室を開設し、石巻、南三陸、気仙沼、陸前高田において支援活動を展開している。陸前高田では民家をお借りし「高田サポートハウス」を開設している。そこを拠点に、教員がゼミの学生を連れて週末や休みの期間に訪れ、地域住民との交流を深める取り組みを行っている。

震災以降、陸前高田市内にある小学校では紙類やスポーツ用具の購入費用が不足している。そこで、立教大学が属している学校法人立教学院のもとにある立教小学校では、毎月の礼拝の際に集めている献金の一部を、小学校に紙類やスポーツ用具を寄付する活動を行っている現地の団体に送金し、購入費用に充ててもらう活動を行っている。

六　今後の支援活動構想

今般、本学と陸前高田市との間で包括協定を締結することになったが、被災地とこうした協定を締結することに対して、驚きや違和感を抱かれる方もおられることだろう。しかし、私たちにとっては、ごく自然の流れであったように思う。八年間にわたる陸前高田市での林業体験を通して、多くの学生、卒業生、教職員が生出地区や市役所を中心とした地元の方々との交流を続けてきた。そして今回の活動にあたっても、古くからの友人を迎えるように私たちを温かく受け入れてくだ

さり、全面的に協力してくださってきた。

協定書案の前文には、「互いに共通する課題解決や豊かな社会を創造する未来の人材を育成するために相互に連携及び協力することに合意し」と記されている。工学部や医学部を有していない人文・社会科学系学部を中心とした本学が行う支援活動は、教員の専門性や学生の学び・特技等を生かし、市民の方々に寄り添い、人と人とがつながり、交流していく活動が基本となるであろう。

現在、本学の復興支援本部のもとにプロジェクトチームを設置し、中堅の職員を中心に今後の陸前高田への支援活動を構想している。今後の活動の方針として次の四つの柱を掲げている。

(1) 多様な「意思」に基づいて参加できる機会を提供する。
(2) 学部等が主体となって、小さくとも多様な交流を継続する。
(3) 現地からのフィードバックを大切にする。
(4) 教育研究の新しいスタイル形成にも取り組む。

これまでの災害ボランティアや子ども支援ボランティアなどに加えて、仮設住宅で生活されている方々との交流、スポーツなどを通じた大学生と子どもたちとの交流、地元の事業体での大学生と中・高校生によるサービスラーニング、本学卒業生が制作した映画の上映会など、多様な活動を構想している。また、教員の中からは専門性を生かした支援活動を行う動きも始まっており、復興支援本部や複数の学部単位による多様な支援活動を展開していく予定である。

七　おわりに

陸前高田の方々はこの一年間、私たちの想像をはるかに超える苦しみの中に身を置いてこられ、今もその状況は続いている。どのような支援活動を展開するかということは大切なことではあるが、今回の大震災で私たちがあらためて気づかされたことは、人と人とがつながり、交流することが、人が生きていくうえでいかに大切なことであるかということであった。苦しみの中にある人々が、何とかこの一年間を耐え忍び、ようやく一歩前に歩み出されようとしているのは、多くの人々が被災地に思いを届け、直接訪問し、そこに生きる人々とつながり、交流してきたからである。

今般、本学と陸前高田市とは、これまでの連携・交流関係をより確かなものにするために、協定を締結するに至った。本学は今後とも、多くの学生、教職員が陸前高田に足を運び、現地の方々とつながり、交流を深め、安心して暮らせる日が訪れるまで、息の長い支援を続けていく。そして今般の協定を踏まえた連携・交流を通して、「キリスト教に基づく教育」を行うことを建学の精神とする立教大学が、社会の中で果たすべき使命についてあらためて問い直していきたい。

●戸羽太陸前高田市長からのお手紙

ボランティアに参加して頂いた皆様へ

立教大学二〇一一年度夏季陸前高田支援ボランティアに参加して下さいました皆様に市民を代表し、心から感謝を申し上げます。

立教大学と本市は長年にわたり御縁を頂いておりますが、今回東日本大震災で壊滅的な被害を受けた陸前高田市に沢山の学生諸君がボランティアに来て下さった事は、言葉にできない程嬉しく思っています。

皆さんのレポートを読む時間がなく、今日まで御礼も言えずに歳月が経ってしまい申し訳ありません。レポートを全て読ませて頂き思った事は、人間て優しいな。まだまだ日本も捨てたものじゃないな。という事でした。

絶望という言葉があります。

私自身四十六年間生きてきて、生まれて初めて「絶望」というものを感じました。妻を亡くし、二人の子供をどうやって育てていくか。市長として陸前高田市を再生できるのか。普段は強気な性格である私が、まさに身動きひとつとれない「絶望」の中にいました。

しかし、そんな私を絶望の淵から救ってくれたのは人々の優しさでした。失ったものは本当に沢山あり過ぎますが、一方で得たものも沢山ありました。

人は一人では生きていけないなどと歌の歌詞だけの世界と思っていましたが、日本中から、世界中から頂いた励まし、優しさにより今日も何とか頑張れているのだと思っています。

皆さんがボランティアで経験された事、感じた事は皆さんの今後の人生に必ず生かして下さい。多くの犠牲の上に皆さんの経験があったという事を忘れないで下さい。

私たちは必ず陸前高田市を世界に誇れる美しい町として復興させます。

復興には長い長い時間がかかります。

皆さんもその頃には結婚され、お子さんもいるかもしれませんね。

私たちが復興を遂げた時、どうかご家族で陸前高田市にいらして下さい。そして奥様や旦那様、そしてお子様にボランティアに来た時の話をしてあげて下さい。

まとまらない文章で申し訳ありません。

皆様、本当にありがとうございました。

平成二十三年十一月二十二日

陸前高田市長

戸羽　太

特集●東日本大震災から一年、大学は変わったのか——今あらためて問う大学の使命

大学と社会との新しい往還、教員・職員・学生の新しい関係

野宮　大志郎●上智大学グローバル・スタディーズ研究科委員長

一　不安

東日本大震災直後は大学も混乱していた。いったい何から手をつければよいか、という状態であった。震災・津波そしてその後の原発事故に影響を受けた学生への対応、卒業式・入学式など三月・四月の学校行事をどうするかなど、対処すべき案件が矢継ぎ早に噴出していた。被災地の困苦を思うと、このような事柄は豆粒のように小さい。しかしそれでも、東京にも混乱と不安の波は襲ってきていた。

私自身、海外からの留学生を多く抱えるグローバル・スタディーズ研究科の責任者として、すでに在籍する留学生や四月からの新入生の動向に目を凝らしていた。対応すべきは、彼ら彼女らの不安であった。日本にいると、いつ今回のような大地震に見舞われるかもしれない。また原発事故からの放射能はどのようか。東京は危険ではないのか。本国から離れて勉学に励む学生にとって、こうした不安は想像以上であったに違いない。特に日本語がままならない学生、友人や知人ネットワークなどを築くための時間がもてなかった学生には、なおさらのことだったろう。日本から離れるように、という連絡が出身国の大使館から入ったという話を直接聞いたこともあった。私は、研究科の机の上に置かれた休学届や日本への渡航延期届を見ながら過ごした。この先どうなっていくのだろう、何か打つ手はないのか、ということが私の頭の中で回っていた。

思い返せば、このような漠然とした不安と焦りを、大学の教職員全体が抱えていたのではないか。この惨事に直面して、大学に職を得た者として自分に何かできるのではないかと思いつつも、自分の力ではいかんともしがたい世界があるということが心に突き刺さっていた。

二　個人行動から組織行動へ

混乱の中、徐々にわかり始めたことではあるが、学内の人々は、震災直後からそれぞれ独自に動き始めていた。被災地に個人として直接足を運んでいた大学の教員や職員、そして学

生がいたことがまず指摘されよう。

春休みで比較的計画変更がしやすかったこともあろう。ある教員は被災地の瓦礫撤去に、また別の教員はカウンセリングと心のケアに、また別の教員は調査などで長年の付き合いのある地域の惨状が気にかかり駆けつける、別の教員は地域再建に知恵を貸す、といった具合にである。大学人であるよりも先に、自分のもてる技術や知識で何かできないかという思いが個々の教員を動かしていたように思える。

職員も同様だったろう。被災地に縁のある場合はその地に出向き手伝いをする、また自分の技能を生かして苦境にある人々の役に立つといったケースがあった。東京近郊のボランティア組織への参加、募金活動、週末を利用した被災地の訪問といったさまざまな活動に参加していた職員もいたことをのちに立ち話で耳にした。

そして学生もまた同様に、個人で行動していたのではないか。一般社会人と比べれば時間に余裕があるという条件を生かして、多くの学生がこの時期、被災地を訪れている。

教職員そして学生と、いずれも上智大学に籍を置く者による活動であったとはいえ、こうした行動は上智大学内組織とは全く関係がなかった。個々が各自の判断のもとで動いた結果だった。

大学が支援活動にその組織力を使い始めたのはその後である。すなわち、大学を媒介として個々人の行動をつなげようとする動きが学内のボランティア・ビューローから起きた。これは、被災地支援に駆けつけようとする個々の学生の後押しである。震災直後の茫然自失から少し経過して動き始めたのが、瓦礫撤去と炊き出しなど日常生活支援だった。ボランティア・ビューローは、すでに支援活動を開始している学外諸組織と意思のある学内学生とを結び付ける行動に出た。被災地支援のボランティア活動は、大学内組織より学外NGO団体やボランティア組織によるものが素早く、かつ組織的・体系的かつ効率的に行われていた。そうした学外諸組織と学生との橋渡しの役割をボランティア・ビューローは担った。具体的には、学外組織が提供・運営する被災地への移動手段を提示・示唆することで学内学生の足を確保すると同時に、学生が移動するための交通費の一部補助を開始した。

このボランティア・ビューローの動きは、「3・11」がもたらした影響で学内諸機能が混乱する中、組織として比較的迅速な対応がなされた例と言ってよい。支援活動をする意思はあっても被災地への移動手段が確保できない学生にとって、ボランティア・ビューローの行った活動は大きな助けとなった。とはいえ、大学の諸機能をフルに使って行われたものでもなかった。学内の発想から実現したものではあったが、学外の諸組織・諸団体が中心となって行う活動であった。大学が、その独自の機能を用いて活動を行うには、まだ少し時間が必要だったのかもしれない。

三　新しい授業の創造へ——二つのケース

教職員や学生個々の経験や大学による組織としての経験が

ナラティブの聞き取り風景

集積し始める感触を得たのが、二〇一一年秋である。「3・11」から半年が経過し、学内のそれぞれの所属部局の中で、誰々がどの地域でどのような活動をしているのかといったことが知識として一定程度共有されてくる時期でもあった。

その最初の気配を、ある学部で十月から開講された授業に見いだすことができる。「3・11を歴史的ナラティブとして記録する」という言い方がよかろうか。この授業の骨子は、学生を被災地に送り出し支援活動に従事させるとともに、その際に接した地元の人たちの声を一つ一つ拾い上げ記録していく、ということにある。地震・津波によって住む家や昔からの地域を亡くした人たち、原発被害に遭った人たちの心を映し出す声は、一瞬にしか残らない。そういう声は、次に発せられる前に、そして記憶される前に、日常を生きることの必死さによって消されていってしまうからである。しかし、そうした人たちの声を、今、記録に残しておかなければ誰が後世に伝えるのか。のちの時代の人たちは、どのようにして、被災者の思いと考え、そして生き抜く術を理解するのか。「3・11」を歴史的ナラティブとして記録することの意味はここにある。

この作業は、学生を巻き込んだ授業に発展した。学生は、授業の合間に被災地に出向き、被災した人々に会い、声を拾ってくる。拾ってきた声は、そのままテキストに起こされる。収集された被災者の声は、テープにして何百時間、テキストで千ページを超える。学生は、それを使い「被災することの意味」を考え、追究する（**写真**参照）。

この授業は、学生を被災地に送り出したという意味で評価されるかもしれない。しかし、それがこの授業のエッセンスではない。この授業の革新性は、学生が支援活動に参加する機会と彼ら彼女らが学習する機会を提供し、同時に、将来的には貴重なアーカイブになるであろう「被災地の歴史ナラティブ」の構築に貢献する機会をも与えているところにある。すなわち、支援活動と授業と学問の三つが融合する場がこの授業であった。そして、この授業を受講する学生を現地に送り出すための費用の一部を、学内ボランティア・ビューローが補助することになった。「3・11」直後から別々に独立して行われていた学生の主体的な支援活動、教員による教育活動、学内事務組織による学生支援活動、さらには将来必要な人が誰でも手にとり閲覧できる歴史ナラティブのデータベース構築活動が、この授業で一体となったのである。

この授業の意味は大きい。大学では、ともすれば教育と実践は別々のものとして分別されやすい。現場の知として、ま

た未来の人たちに対する貢献として、教育を考えることもなされにくい。この授業は、教育・支援・現場・学問が一つになることによって、かつ教員と職員が一体となることによって成立した授業と言ってよい。確かに、大学は教育を行うという使命をもつ。しかし教室の中でのみ語られ、大学の塀の中で議論が収束するのではなく、支援と記録という形で外の世界に向けて語りかけ、かつ外の世界から情報をとり、また外の世界へ返すという、大学と外の世界との往還ルートが成立したこと、これが大学に新しい使命を付与することになった。

被災地の歴史ナラティブの構築という授業は、志ある一人の教員のイニシアティブによって行われた。この授業を受講した学生の変化を見て、授業内容のすばらしさは理解してはいた。しかしそれだけに、より多くの学生を巻き込むことはできないものかと思っていた。それが思わぬ形で結実した。

「「3・11学」への招待」という授業である。

「「3・11学」への招待」が形になる契機は二つあった。第一に、学問として「3・11」を理解したいという願望である。「3・11」は、いわばわれわれに対する巨大な挑戦である。それはまず、日本人が依拠してきた既存の「科学」に疑問符を投げつけた。同時に、戦後日本が国家として築き上げてきた法制度や経済制度、さらにはわれわれの自然観、文明観、歴史観、宗教観を大きく揺るがした。人々の日常生活や社会活動にも大きな影響を及ぼしている。「3・11」とは何であるのか、どう理解すればよいのか、われわれに何ができるのか。すなわち「3・11」は大きなチャレンジとして教職員の目の前にあった。

第二に、学生に伝える、学生と共に考える場の必要性である。確かに上智大学からも多くの学生が支援活動に参加した。しかし、圧倒的多数の学生にとって、「3・11」はテレビや新聞の中の事件にとどまり、しかも客観的に報道される「あちらの世界」の出来事でしかなかった。多くの学生にとって気になる出来事ではあったろう。しかし彼ら彼女らにとって、自分の思索を進めるための知的刺激、自分の行動指針を見いだすための知識、さらには「3・11」と向き合う際の態度形成に役立つ何かが学内で提供されるわけでもなかった。学生は「3・11」をよりよく理解するための機会に飢えていた。

第一の要因は、研究者としての思索や理解また提言に関するものである。第二の要因は教育者としての責務に関わるものである。これら二つの契機は、「教員」という領域で交わる。いずれも教員に対して、大学人としてこれでよいのか、と問いただす声となり、響いた。「「3・11学」への招待」は、そうした二つの声に応えるべくできあがった授業である。

形式は輪講である。まず、ほとんどの学部にまたがって先生方にご講義をお願いした。しかも、より多くの先生にご出講いただけるように、一人の先生に一授業時間のみを割り当てることにした。いずれも、「3・11」を多様な観点から観察・理解する道を学生に提供したいがためである。所属学部のいかんにかかわらず授業に出席できるよう、全学の学生に対して門戸を開いた。さらに、ご出講いただく先生には、ご自身の専門領域での知識を使って「3・11」の理解をわかりやす

く提示いただくようお願いした。また基本的に同じ形態の授業を春学期と秋学期それぞれで開講することにした。これによって、春学期に受講できなかった学生に対しても秋学期での受講の機会を提供することができた。

この授業をつくるべく私が行動に出たのは、二〇一二年三月初旬を過ぎたときである。どの大学でもそうであるが、このときにはすでに四月からの授業が決まっており、各授業のシラバスもできあがっていた。私は、いざとなればすぐにでも踵を返すつもりで大学当局に相談に行き、また恐々としながら職員の方々にお願いに上がった。ところがいずれの場所でも、反応は予想に反するものだった。大学当局は私の話に積極的に耳を傾け、また職員の方々も何とか新年度開講に向けて多くのサポートをくださった。

春と秋の二つの学期で上記のような輪講授業を提供するとなると、三十週分を充当する教員の動員が必要になる。最初の不安は、三十人の教員が集まるだろうか、であった。すでに学内の知己を通して、「3・11」に関して活動をしておられる教員、また思索を続けておられる教員のリストは作ってあった。しかし、二〇一二年度の授業予定や活動予定も決まってしまっている時期になって、この呼びかけに応じる教員がいるだろうかという不安が強くあった。

その不安は、しかし杞憂に終わった。リストには四十名強の教員名があったが、どうしても都合がつかないなど一、二名の教員を除いて、ほぼ全員の教員から積極的な協力の声が寄せられた。逆に、三十の枠にお残りいただけなかった教員にどのように詫びようかと考える始末であった。

学生も新しく開講される「「3・11学」への招待」に敏感に反応した。二〇一二年春学期の正式な授業登録期間以前に設けられる仮登録期間の間に、登録希望学生数が予定を超過したとの報告が入った。「「3・11学」への招待」は、上智大学の教員そして職員が一つになってつくりあげる授業として成立した（**表**参照）。

四　大学は変わったか

大学は、被災地に人を送るだけではない。歴史ナラティブのデータベースを構築することによって、後世の人たちの利用に供せられる財を提供できる。また、新設授業を通して、被災することがもたらす多様な意味世界を理解し、同時に自分の思索を進める機会を学生に提供することができる。いずれの作業も、学生・教員・職員が一体となり、かつ学外の諸組織と協働することによって初めて実現したことである。

「歴史的ナラティブのデータベース構築」は、一人の教員の意思を通して学生と大学の協働が実現し、かつ今後被災地に関わる人たちに関する貴重なデータベースの作成に乗り出すことができた事例である。「「3・11学」への招待」は、「3・11」をより多くの学生に伝えなければならないという教員の意思、社会的に価値のある授業なら大学の事務体制やルーティーンから外れても授業をつくりあげるという職員の意思、そして、3・11をよりよく理解したいという学生の思いが一

表　「「3.11学」への招待」出講スケジュール

回数	開催日	主タイトル	副題	学部	講義者
前期					
1	4月18日	イントロダクション	(A)「3.11学」への招待	外国語学部	野宮 大志郎
		地震、原発、放射能そして身体	(B)自然科学から見る3.11地震と放射能	理工学部	木川田 喜一
2	4月25日	地震、原発、放射能そして身体	原発事故と放射能除染技術	理工学部	早下 隆士
3	5月2日	復興と経済	復興への架け橋ー中小企業支援	国際教養学部	岡田 仁孝
4	5月9日	復興と経済	経済学的な解決策と問題点	経済学部	川西 諭
5	5月16日	復興と法制度	災害廃棄物の処理をめぐる法制度	法学部	筑紫 圭一
6	5月23日	外国から見た日本	チェルノブイリ後のドイツと3.11後の日本	外国語学部	木村 護郎 クリストフ
7	5月30日	内なる外国から見た日本	外国人被災者、特にフィリピン人の人たちとカトリック教会	外国語学部	寺田 勇文
8	6月6日	キリスト教から見る大震災と原発	将来世代への責任と全人的発展	神学部	瀬本 正之
9	6月13日	キリスト教から見る大震災と原発	開発と環境、大震災とキリスト教信仰	神学部	小山 英之
10	6月20日	市民社会による復興と支援	3.11に臨む市民社会の哲学	文学部	寺田 俊郎
11	6月27日	市民社会による復興と支援	自立支援とケアの本質	文学部	大橋 容一郎
12	7月4日	カウンセリングと心のケア	被災地における「心のケア」の方法と課題	総合人間科学部	久田 満
13	7月11日	カウンセリングと心のケア	臨床心理士の活動と後方支援	総合人間科学部	横山 恭子
14	7月18日	総括	「3.11学」への招待:総括	外国語学部	野宮 大志郎
後期					
1	10月3日	イントロダクション	(A)「3.11学」への招待	外国語学部	野宮 大志郎
		原発、放射能、そして身体	(B)放射能の基礎知識と人体への影響、健康被害	理工学部	髙橋 和夫
2	10月10日	原発、放射能、そして身体	原発事故と放射能除染技術	理工学部	大井 隆夫
3	10月17日	復興と法制度	原発事故対応に関する法制と諸課題	法学部	越智 敏裕
4	10月24日	復興と経済	日本の漁業と金融	経済学部	竹田 陽介
5	11月7日	震災・復興と社会	災害をめぐる言説の暴力性	文学部	北條 勝貴
6	11月14日	震災・復興と社会	災害弱者への支援について	総合人間科学部	大塚 晃
7	11月21日	震災・復興と社会	「自主避難」のエスノグラフィーー福島第一原発事故をめぐる避難の問題を中心に	外国語学部	福武 慎太郎
8	11月28日	市民社会の思考	環境倫理の哲学的基礎ー3/11以後の日本と世界のために	文学部	田中 裕
9	12月5日	市民社会の思考	震災・復興ー地域社会から考える	総合人間科学部	田淵 六郎
10	12月12日	内なる外国から見た日本	大災害と在日外国人	国際教養学部	大石 奈々
11	12月19日	キリスト教から見る大震災と原発	キリスト教から見た『3.11』	神学部	光延 一郎
12	1月9日	キリスト教から見る大震災と原発	東日本大震災と私たちー人間の苦しみは共感できるのか	神学部	アガスティン サリ
13	1月16日	カウンセリングと心のケア	高齢者の心理ー被災高齢者の話を聞くために	総合人間科学部	黒川 由紀子
14	1月23日	総括	「3.11学」への招待:総括	外国語学部	野宮 大志郎

つになりできあがった授業である。「3・11」は大きな課題である。その課題を前にして、教員、職員、そして学生という、まさに大学が一つになったということができる。いずれの事例でも、そのプロジェクトに参加するすべての人が、大学のアイデンティティを感じる瞬間でもあった。

「3・11学」プロジェクトには、ここから先がある。「3・11を歴史的ナラティブとして記録する」という授業と同じように、「3・11学」という知を社会に返していくという試みである。現在、「「3・11学」への招待」を学外に持ち出す計画が動いている。大学の塀を越えて、より多くの人がこの授業に接する機会を提供したい。

「3・11」を経験して大学は変わったか。大きく変わった、とは言いがたい。しかしその芽は生まれたのではないか。学内の教員や学生そして職員諸組織が協働し何かをつくりあげ、社会に返すこと――私たちは「3・11」を経験して、大学がもつこの使命に対する思いを新たにした。大学は自らの財を社会に提供することで、その社会的使命を果たす。それが大学のアイデンティティそのものになれば、よい。

特集●東日本大震災から一年、大学は変わったのか——今あらためて問う大学の使命

「人間復興」を目指す現研融合の試みこそ原点

——若者の正義を生かす大学とは

山中 茂樹●関西学院大学災害復興制度研究所主任研究員

一 被災者責任と若者の正義

「被災者責任」、あるいは「被災地責任」という言葉がある。阪神・淡路大震災で被災した地域の人たちが共有している一つの災害文化だ。生き残った者は、被災の体験・教訓を、次世代に、全国に伝える責務がある。おびただしい墓標を前に誓い合った「ストレッチ・ターゲット（Stretch target：挑戦的目標）」でもある。関西学院大学が震災十年を機に災害復興制度研究所を創設したのは、その責任を共に負いたいとの覚悟であったに違いない。

一九九五年一月十七日の阪神・淡路大震災で、関西学院大学では、二十三人の学生・教職員と約四十人の卒業生が命を落とした。しかし、被災した学生・教職員たちは、発災わずか四日目にして「関西学院救援ボランティア委員会」を立ち上げ、避難所での食料配布や警備、炊き出し、清掃、さらには子ども学習会や疎開親子キャンプの開催、出前喫茶の開店、りんごをむきながら被災者の悩みを聴くメンタルケア「りんご娘」など次々にユニークなボランティア活動を編み出していった。ピーク時の登録者数は実に二千五百人。その志は、現在の学生組織「ヒューマンサービスセンター」に受け継がれ、東日本大震災では学内の横断的組織「東日本大震災復興支援ネットワーク」を立ち上げる原動力となった。

今回の震災発生からほぼ一カ月たった新学期の四月八日、授業「災害復興学入門」の初回講義には、なんと履修登録を出していない学生も含め六百人が押しかけ、講義終了後には数十人が教壇を取り囲んで、「どうしたら被災地へボランティアに行けるのか」と口々に問いかけるありさまだった。当時は東北自動車道が復旧しておらず、原発事故の影響や行政からの「県外のボランティアはしばらくご遠慮を」という誤

ったメッセージで、学生たちの焦燥感は極限に達しつつあった。これに対し学院側は、院長を代表に「関西学院東日本大震災救護委員会」を組織、専従のボランティア・コーディネーターを採用してバックアップ態勢を整える一方、先生方の中にはポケットマネーでバスをチャーター、被災地に繰り込む支援も始まった。

しかし、これらの動きを「大学の社会貢献」とひとくくりにして紹介することには、いささか釈然としない思いがしている。とはいえ、「被災地責任」とも少し違うだろう。「被災地責任」という言葉には、災害からの復興は自助努力・自力再建を原則とするわが国の法理を「棄民だ」として、著書『これは人間の国か』の中で異議申し立てをした作家・故小田実に代表されるある種の怨念が込められている。しかし、学生たちは十七年前の震災体験は皆無に近い。もっと混じりけのない直線的な行動、そう「社会正義」という言葉が一番近いのではないか。ふと頭に浮かんだのが、今の若者文化においてはすっかり死語となっている、この言葉だった。

もちろん、当初は、原発事故による放射能汚染の懸念や被災現地のガソリン、食料、宿舎の不足もあって、大学内でも慎重論が強かった。しかし、大人の都合、組織の理屈で若者たちの「正義」をねじ曲げることがあってはならない。リスクを避ける努力と工夫を教職員や大学が担い、学生たちもリスクに立ち向かう覚悟が必要だ。その機運がしだいに大勢となっていったのは、一つには阪神・淡路大震災以降、各地の災害に立ち向かってきた教員や、「被災地責任」を共有する阪神間のNPO、NGO、復興リーダー、実務家たちの支えがあったからではないか。

二　運営理念は「共存同衆」

災害復興制度研究所は、そのネットワークハブの役割を担う。研究所の呼びかけで旗揚げした日本災害復興学会と共に、全国各地で災害復興と取り組むさまざまな階層、職種、セクターの人たちと連携し、各被災地で生まれた教訓や反省を一時的なフローの知恵で終わらせず、ストックとして継承していくことを大きな役割としている。

組織運営の基本理念は「共存同衆」である。「共存同衆」とは、わが国における学会＝Societyの原型の一つとなった結社のことだ。自由民権運動家の馬場辰猪や東京専門学校（のちの早稲田大学）をつくった小野梓らが一八七四（明治七）年に結成した。官製的結社で閉ざされた組織だった日本学士会院とは対極にあり、当時としては珍しい女性衆員の参加も認めるなど広く門戸を開いた。

モデルとなったのは、一八五七年に英国で結成された「社会科学振興協会」（The National Association for Promotion of Social Science）だ。産業革命によって生じたさまざまな社会

問題を解決するために結成された組織で、当時の英国が直面していた法律問題、教育問題、社会経済問題、労働問題などに取り組み、「立法・法改正部会」や「社会経済部会」「教育部会」などを置いて個別のテーマごとに議論をした。副会長に女性を据えるなど進歩的で、クリミア戦争に従軍したことでも知られる看護士・社会起業家のフローレンス・ナイチンゲールらも在籍したという。

研究所が「共存同衆」をモデルとするのは、災害復興の研究には、現場と研究の融合（現研融合）が欠かせないと考えるからだ。研究者だけでなく、復興リーダーや弁護士、ジャーナリスト、自治体職員、被災者らが一堂に会する全国被災地交流集会は、その意味で研究所の象徴的最高機関でもある。被災体験と現行法制度の乖離を見つけ、是正に向けて意見を交わす年一回の集会は、現研融合の、そしてネットワークづくりの場でもある。

東日本大震災で研究所は、福島大学に新設された災害復興研究所と連携協定を結び、福島県避難者総合支援プロジェクトを立ち上げた。併せて民間支援団体「富岡町（原発事故で警戒区域に設定されている）を応援するおせっかいプロジェクトチーム」と共に、帰還困難区域になる町の町外コミュニティ「セカンドタウン」の建設を可能にする法的スキームの研究をスタートさせた。また、NPOの連合組織「東日本大震災支援全国ネットワーク（JCN）」とは、全国的な広域避難者支援のための組織づくりを検討中だ。日本災害救援ボランティアネットワークや西宮市社会福祉協議会とは合同で、阪神間に避難してきた人たちの現場支援を並行して進めている。阪神・淡路大震災で多くの県外避難者が漂流し、棄民状態となったことに対する反省から取り組んでいる、まさに現研融合だ。

三　研究理念は「人間の復興」

運営理念が「共存同衆」なら、研究理念は「人間復興」である。人間の復興とは、関東大震災の折、厚生経済学・福祉国家論の先駆者で、大正デモクラシーの旗手でもあった経済学者の福田徳三が提唱した理念だ。福田は、「帝都復興の儀」を掲げ、理想的帝都の建設を目指したときの内務大臣・後藤新平に異議を申し立てたことで知られる。著書『復興経済の原理及若干問題』の中で、福田は次のように述べる。

「私は復興事業の第一は、人間の復興でなければならむと主張する。人間の復興とは大災によって破壊せられた生存の機会の復興を意味する。今日の人間は、生存するために生活し、営業し、労働せねばならぬ。すなわち生存機会の復興は、生活・営業・及び労働機会（これを総称して営生という）の復興を意味する。道路や建物は、この営生の機会を維持し、擁護する道具立てに過ぎない。それらを復興しても本体たり実質たる営生の機会が復興せられなけれ

ば何にもならないのである」

福田は、関東大震災における復興について、表現を変え、言葉を連ね、くどいと思えるほど「人的要件」の保証、すなわち被災者に収入を得る道を与えることこそ急務だと主張する。避難所、もしくは仮設住宅にあたる東京市営のバラックに押し込められ、政府によって「強制的惰民」であることを余儀なくされている人たちに生を営む源泉を確保すべきである。彼らが持つ技能・熟練といった「無形の財物」を活用することによってこそ、震災によって被害を受けた有形財物の損失を補えると力説した。

高台移転と原発事故で東北の人々が長期にわたって「強制的惰民」――一つ間違えば「棄民」となりかねない状態――を強いられている東日本大震災の被災現場に思いをはせるたび、福田徳三の主張にこそ今日的意義がある。研究所も福田に倣い、水産業など生業の再建支援をまず急ぐべきだとした政策提言を、震災七日目の第一次から四次にわたって政府に届けた。同時に、福田の研究者である井上琢智関西学院大学学長と共著で『復興経済の原理及若干問題』を復刻、人間復興の思想的原典を世に問うことにした。

一方、提言機能を強化するにあたって、基本としているのは「事の支援」に留意することだ。「事」とは、「歩くエンサイクロペディア（百科事典）」との異名をとった和歌山出身の博物学者であり、民俗学者であった南方熊楠（一八六七～一九四一年）の造語である。南方によると、「事」とは、「心」と「物」とが接して生じる人界の現象――つまり、宇宙が生まれてからすべての「事」は一度しか起きない「今」だというのだ。被災者支援は、家を失えば「住宅再建支援」という「物」の支援、災害の恐怖にさいなまれていれば「トラウマケア」という「心」の支援、といったように個別ばらばらで行われる。

しかし、原発事故で避難を強いられた人たちに賠償金を支払うだけで再起になるだろうか。健康管理や再就職支援、コミュニティの再建など、新たな出発を支援するさまざまなプログラムを用意しなければいけない。災害で障害を負った人にしても医療支援だけでは済まない。生活相談、カウンセリング、職業訓練などもろもろの支援を必要とする。こういった「今」＝「事」に着目した総合的支援に着目して支援メニューを組み立てていくことが求められる。

「事の支援」は、バラ色の未来を語ることではなく、まず「今＝現状」を救うことが大前提となる。「私有財産自己責任」や「焼け太りをつくるな」といったマイナス思考では真の復興支援はできない。

四　行動理念は「権理のための闘争」

しかし、「自然災害に国家は責任がない」として、国は災

害からの復興を原則、自助努力・自力再建とする。ならば、人間復興の「権理」に市民権を与えるための闘争を仕掛けることが研究所の行動理念となる。闘争といっても実力行使という意味では当然ない。文筆活動や言論による、いわば啓蒙闘争・思想闘争である。「権理」は「権利」ではない。権理とは、「理（ことわり）」の「権（ちから）」。何人によっても覆されない「法の理念」を意味する。

十八世紀の啓蒙思想家ジャン＝ジャック・ルソーは、『人間不平等起源論』の中で「人間は理性を授かった唯一の動物」と規定し、理性は「安寧と自己保存」を求め、「同胞が苦しむことを嫌悪する」。このため、社会の各構成員は、身体と財産を共同の力で保護するため社会契約をするとした。

また、英国の政治哲学者トマス・ホッブスは「人間は限られた資源を未来の自己保存のためにつねに争う」ことになる。つまり「万人は万人に対して狼」であるから、「生命の保存」のために契約を結んで共通権力を形成するとした。災害復興は、まさにこの「安寧と自己保存」「生命の保存」のための契約を結ぶことなのだ。

さらに、ドイツの法学者ルドルフ・イェーリングは、「法の目標は平和にあり、そのための手段は闘争である」「世界中の法は闘いとられたものである」と喝破した。わが国の憲法も第十二条で「自由及び権利」は「国民の不断の努力」が必要だとしている。座して権力の施しを待つのでは「権理」は獲得できないのだ。

そして憲法の一つの目的は、「統治者を鎖につなぐこと」である。ゆえに統治者は憲法をプログラム規定として遵守義務をあいまいにしてきた。そこで、憲法と実定法をつなぐ復興基本法が必要と考え、二〇一〇年度に基本法試案を発表し、世に問うことにした。さらに「事の支援」を実現できる、さまざまな実定法の提案を目指して研究を進めている。

五　目指す「最後の一人まで」

若者たちの正義は美しい。しかし、美しいからと言って正しいとはかぎらない。特に災害復興は、理想的都市の建設を目指す統治者の復興論と、災害前のあの日に帰りたいと考える市民の復興論とが、つねにせめぎ合っている。

東日本大震災発災当時の宰相・菅直人は、発災から一カ月後の記者会見で「今回のこの大震災に対する復興は、ただ元に戻すという復旧であってはならないと思っています。つまり、新しい未来の社会をつくっていく、創造する、そういう復興でなくてはならない、このように思っています」と述べた。と同時に、「日本経済の復興なくして東北の復興はない」として、住民の声を聞く前にいち早く高台移転を掲げ、新成長戦略としての再生可能エネルギーの導入、漁港集約と水産業への企業参入をうたった。

東北の復興を被災者の復興ではなく、日本中枢に貢献する「内国植民地としての復興」と位置づけているのではないか、との指摘が知識人から相次いだのも無理からぬ内容だった。

「ショック・ドクトリン」という言葉がある。「惨事便乗型資本主義＝大惨事につけ込んで実施される過激な市場原理主義」のことだという。カナダのジャーナリスト、ナオミ・クライン（Naomi Klein）が著した本のタイトルだ。岩波書店の出した同書の帯には「ショック・ドクトリンの源は、ケインズ主義に反対して徹底的な市場至上主義、規制撤廃、民営化を主張したアメリカの経済学者ミルトン・フリードマンであり、過激な荒療治の発想には、個人の精神を破壊して言いなりにさせる「ショック療法」＝アメリカＣＩＡによる拷問手法が重なる」とある。

同書は二〇〇五年八月、ハリケーン・カトリーナがアメリカ南部を襲った直後、現地入りして、被災現場に新自由主義的復興論がとぐろを巻き始めていた状況を紹介している。

「これでニューオーリンズの低所得者用公営住宅がきれいさっぱり一掃できた。われわれの力ではとうてい無理だった。これぞ神の御業だ」とうそぶいた下院議員。不動産開発業者は「このまっさらな状態は、またとないチャンスをもたらしてくれている」と小躍りし、バトンルージュのルイジアナ州議会には、このビッグチャンスを逃すまいと企業ロビイストたちが群がり始める。彼らロビイストたちが州議会を通そうとしていたのが、減税、規制緩和、低賃金労働力、そして「より安全でコンパクトな都市」の構想。要するに公営住宅の再建計画をつぶしてマンションを建設しようという案だったというのだ。

国内でも、地域住民の七割が非被災者に入れ替わってしまった町、せせらぎのある理想的な復興を遂げた町は借家人の居場所がなくなった地主復興だった、など外形だけでは本質のわからない復興があまたある。

ボランティアは確かに必要だ。しかし、そのあとにくる復興の過程で棄民が生み出されないよう政策・制度、社会システムを考えていくことは、大学にとって極めて重要なミッションだろう。そのためにも、通年で災害復興学講座を設け、災害からの再起を市民、為政者、外部支援者たち、それぞれの視点から立体的に理解させることに努めている。しかし、災害復興は、一人の人、一つの家族、一つの集落、一つの自治体を再生させる実に幅広い学問だ。現研融合に加え、文理融合が求められる未知の学問分野でもある。しかも、災害には顔があると言われるように、どれ一つとして同じ災害はない。当然、復興の道筋も災害のたびに異なる。

「最後の一人まで」。阪神・淡路大震災を経験したボランティアたちの合い言葉だ。一人の棄民も出さない復興制度を求めての手探りが今日も続く。若者たちの「正義」を形あるものとするために。

特集●

大学における事業継続性の確保

――情報システムのための事業継続対策の事例

金子　康樹●慶應義塾インフォメーションテクノロジーセンター課長

一　はじめに

二〇一一年三月十一日に発生した東日本大震災によって、大規模災害は、「いつか起こるかもしれないこと」ではなく、「必ず起こること」として認識する必要があることを、私たちは身をもって思い知ることとなった。政府、自治体、企業などさまざまな機関・組織において、震災時の対応としてうまく機能しなかったことをしっかりと受け止め、見直しを行うことにより、災害時における危機管理対策のさらなる充実化を図っている例が見られるようになった。

情報システムの分野においても、こうした動きは顕著に見られる。これまでも、「災害対策（DR：Disaster Recovery）」「事業継続計画（BCP：Business Continuing Plan）」といったキーワードはさまざまな場面で取り上げられてきたが、震災以降はより重要なビジネス課題としてとらえられることが多くなり、現実的かつ不可避な課題として認識されるようになった。

本稿では、慶應義塾大学における危機管理対策の一つとして、情報システム部門における災害対策や事業継続計画に関して、震災前から実施していた取り組みや、そして震災後に新たに実施し始めた取り組みを紹介しながら、事業継続計画を立てるうえで考慮すべき検討事項について考察してみたい。

二　震災前に実施していたこと

前述のとおり、「災害対策」や「事業継続」といった用語は新語ではなく、これまでも「何かあったとき」に困らないためにという意味合いにおいて使用されてきた。特に、情報

システム関連における「何かあったとき」というのは、多くの場合「サーバーやディスクなどの機器に障害が発生したとき」という文脈でとらえられてきたのではなかろうか。

「機器の障害」に対する備えとして実施される代表的な対策としては、「冗長化」と「バックアップ」が挙げられる。

「冗長化」は、単純に言えば機械等を物理的または論理的に複数セット用意しておくことを表す。例えば、サーバー機器を二台用意して、一台を本番用、もう一台を予備用とし、本番用に何か障害が発生した場合に予備用を本番用に切り替えて使用する、といった運用が考えられる。対策を施す対象のシステムの重要度に応じて、「ホットスタンバイ方式（本番機と予備機の同期を保ち、障害発生時には即時に切り替え可能な方式）」や「コールドスタンバイ方式（予備機は電源を入れずに確保しておき、本番機で障害発生した時点で予備機を起動させる方式）」などの方式を使い分けることが多い。

「バックアップ」は、情報システム上に蓄積されるデータやプログラム等を別媒体や別保存領域に保管しておくことを表す。通常、テープなどのメディア類や、本番系で利用する領域とは異なるハードディスク上に取得する方式などがある。対策を施すシステムの重要性などに応じて、バックアップの保管期間や取得頻度が決められる。

「冗長化」「バックアップ」という二つの対策は、システムを運用するうえで最も基本的な危機管理対策であり、どんな機関・組織であれ、規模の大小こそあるにしても、この二つの対策は実施していると考えられる。

また、物理的な耐障害性の向上という点において、サーバー室の耐震・耐火構造を高める施策をとることも考えられる。二〇〇九年十二月に、慶應義塾においても、大規模地震が発生した際に機器が物理的に損傷することを防ぐために、サーバー室内の重要機器が搭載された十九インチラックの下に免震装置を設置する工事を実施した。これについても、基本的には、「何かあったとき」の「何か」としては、「サーバーやディスクなどの機器の障害」を前提として施された対策である。

三　震災直後と計画停電実施期間の対策

二〇一一年三月十一日（金）十四時四十六分。東京都港区にある慶應義塾ＩＴＣ本部の事務室においても、非常に強い揺れを感じた。その後、インターネット上で確認したニュース速報で、東北地方における震度が流れ、しばし慄然としたことが思い出される。その直後、横浜市にある二つのキャンパス（日吉キャンパス、矢上キャンパス）を含む一帯で停電が発生しているとの第一報を受けた。

情報システム部門にとって、突発的な停電は非常に悩ましい問題である。例えば、大学のＰＣ教室などにデスクトップ型のＰＣが並んでいた場合、瞬間的な停電があったときには、おそらくすべてのＰＣの電源が落ちて、再起動がかかってしまう。当然、保存していないデータは消えてしまう。

サーバーと称される機器であれば、普通は無停電電源装置（ＵＰＳ）をつないでいるため、短い時間の停電であれば無停止のままで稼働することが可能となっている。だが、それにしても長時間はもたないことが多い。場合によっては、五分程度しかＵＰＳの電源がもたない場合もあり、停電が長引く可能性がある場合には、ＵＰＳが使えるわずかの時間に手順に従いサーバーをシャットダウンさせないと、前述のＰＣと同様、最悪の事態としては貴重なデータが飛んでしまうことが考えられる。

幸いなことに、停電が発生した日吉・矢上キャンパスのサーバー室には自家発電装置が設置されていた。このためこの二つのキャンパスにおいては、十時間程度であれば機器が停止することなくサーバー機器を稼働させることができるはずであった。

しかし、震災当日は、交通機関の麻痺に伴い、学内に残っていた多くが帰宅困難者となり、それらの人々が一時待機している部屋に電力を振り向けたい、という要請があったため、結局、日吉キャンパスのサーバー室の自家発電装置からの電源供給はあきらめざるを得ないという想定外の状況が発生した。

こうした状況もあり、震災当日は、

・ネットワークを途切れさせないこと
・日吉キャンパスで稼働しているサービスについて、極力他キャンパスの環境に移行して継続して利用できるようにすること

という二点を念頭に置いて、徹夜による情報環境維持のための作業を余儀なくされた。

幸いなことに、横浜市で発生した突発的な停電は十一日の夜中には解消された。しかし、翌週になると、今度は計画停電が実施され、別のキャンパスにおいて苦労を強いられることとなった。

湘南藤沢キャンパス（以下、ＳＦＣ）がある藤沢市遠藤地区（当時の計画停電のグループは第五グループ）では、三月十四日から二十四日までの二週間のうち、合計七回計画停電が実施された。日吉キャンパスがある横浜市港北区では三回のみの実施であったことから、この地区の停電回数の多さは突出していたと言わざるを得ない。

実は、ＳＦＣのサーバー室には比較的容量の大きなＵＰＳがあるのみで、自家発電機能が存在していなかった。電力を

たくさん必要とする機器は停止せざるを得ず、電子メールの個人スプールを含むファイルストレージ機器も停止対象となった。このため、電子メールサービスすら提供できないという状況が発生し、教育研究活動の推進に少なからず影響を及ぼす結果となってしまった。

こうした突発的な停電や計画停電の実施を受けて、緊急にインフォメーションテクノロジーセンター所長、副所長を交えた会議を開き、現実的に直面している電力供給状況と、今後想定されるケースに応じて、「何を優先させるか」「何をどこまで稼働させるか」ということを話し合い、その成果として、「計画停電実施に伴うアクションプラン」をまとめた。

このアクションプランにおいては、「情報公開のためのウェブサービス、及び在学生・教職員の情報交換のためのメールのサービスを、可能なかぎり運用を継続して行う」ことを目的とし、緊急度レベルを1～3の三段階に分けて、それぞれのレベルごとに、どんなサービスをどこで動かし、どのサービスを停止するか、ということを具体的に定めている。三段階の緊急度レベルは、法人本部が置かれている三田キャンパスがある東京都港区と、大学病院がある東京都新宿区が停電する場合の影響度を勘案し、下記のとおりの区分けとしている。

レベル1：東京都港区・新宿区以外において計画停電が実施されている状態

レベル2：東京都港区・新宿区において計画停電が実施されている状態

レベル3：大学のキャンパス間ネットワークが利用できない状態

二〇一一年三月時点の計画停電実施は、レベル1の状態であったが、より状況が悪くなることを想定したアクションプランを作成した。

四　震災後の対策

こうして当時のことを思い出しながら原稿を執筆していると、震災のときのいろいろな出来事が思い起こされる。打ち明け話をしてしまえば、前節で記述したような震災直後から三月下旬までの数週間の対応は、時々刻々発生するさまざまな緊急事態に対し、その場その場で悩みながら判断して推進したものばかりであり、しっかりとした危機管理体制が整備され、情報が危機管理対策室に確実に集まり、リーダーの意思決定のもと、各部門が統制のとれた動きをとる、ということとはおよそほど遠い、場当たり的な対応であったというのが本当のところである。

こうした反省を踏まえて、ということでもないが、その後、

より計画的なＢＣＰ対策として、首都圏以外における情報環境の構築の実現に向けた検討を開始した。

従来より、慶應義塾ではサーバー機器の物理台数の増加による管理コストの増大化への対策として、仮想化技術を用いたサーバーの仮想化を推進していた。震災当日の日吉キャンパスからの環境移行においても、これまで実施してきた仮想化対応が功を奏し、長大な時間を費やすことなく環境を他キャンパスに移行させることが可能であった。この経験を踏まえて検討したＢＣＰ対策は、首都圏以外の場所にデータセンターを利用して仮想化サーバーを設置し、東京・神奈川地区に設置してあるサーバーとデータセンターに設置したサーバー間で仮想化環境の同期をとりながら、大規模災害発生時には、データセンター設置サーバーを本番環境として稼働させるというものである。

セキュリティの関係上あまり詳細なことを書くことはできないが、実際の設置場所については、関西圏にあるデータセンターと契約することとした。場所の選定については、費用や設置条件、データセンター自体のサービス保障の質など、各種の要件を考慮に入れる必要があるだろう。実際、さまざまな要件の検討はしたが、一番大きな決め手となったのは回線環境であった。

仮想化技術を使用して同期をとるという場合、回線速度がある程度確保できることが望ましい。その点で、選定したデータセンターは、国立情報学研究所のＳＩＮＥＴのノードが近くにあり、回線費用としてはノードから光ケーブルを引くための初期費用とその月額使用料がかかるのみであった。ＳＩＮＥＴを使うことにより、関西―東京間を一〇Ｇｂで接続することができたのは何よりも大きい。

また、将来的には回線自体の冗長化も検討したいと考えている。具体的には、総務省のＪＧＮ回線などを使用することで、回線コストを抑えながら、大学の事業継続性を確保することを実現させたいと計画している。

五　まとめ

震災前と震災後で、やろうとしていることの実態は、実はそれほど大きく変化しているわけではない。どちらも具対的な対策の基本となるものは、第二節で挙げたように、「冗長化」であり「バックアップ」であることに変わりはない。ただ、こうした対策に対して、より明確に「戦略」というものが加わったことが一番大きく異なる点であろう。

すなわち、「災害が発生した際に、何を優先させ、何を最低限生かすのか、そして、そのためにはどの程度の投資が必要となるか」ということを踏まえたうえでの、現実的な危機

管理対策を検討することが必要と考えられるようになったと言えよう。多くの機関・組織において、統一した目標を立て、その目標を実現するための一定方針のもとで、事業継続計画を実践することの重要性が認識されたであろうことは、震災の被害から多くの人々が学んだ一つの教訓であると言えまいか。

慶應義塾だけの問題かもしれないが、第三節において触れたとおり、震災発生からの数日間は、次々に生起する課題への対応に追われ、「何を優先すべきか」という意思統一がないままに動かざるを得なかった。極端な話をすれば、計画停電により使用できる電力が限られていた状況下で、Aという部門とBという部門の双方が「うちの業務は重要であり、わが部門のシステムを停止しては困る」と主張してきた場合、情報システム部門にその重要性の軽重を判断する権限はない。それでも、実際に直面している事態に対応するためには、もしかしたら間違っているかもしれないし、あとから恨まれるかもしれないような判断を余儀なくされていた、というのが実際に現場で起きていたことである。

震災を実際に経験したあと、人々の災害に対する意識は、「もし何かあったら」ということから、「いつ何があってもおかしくない」という考え方に大きく変わった。こうした意識が風化してしまう前に、それぞれの大学において、「何を優先すべきか」「そのためにはどんな手だてを講じるべきか」「それに対して費やすコストはどこまでか」ということを検討することが必要であると言えよう。

災害対策や事業継続計画は、費用をかければかけるほど充実し、磐石な体制を構築できるだろう。しかし、現実問題としては、厳しい財政情勢の中で工夫をしながらできることを探っていくしかない。

こうした対策は、一機関において実践していくには、やはり限界があると考えられる。大学間の協力関係を推進することにより、総体的な費用を削減することも検討されてもよいのではなかろうか。さまざまな大学が連携し、各々できることを協力し合うことによって生み出されるメリットというものは、決して少なくはないと考えられる。

人々の「学びたい」「知りたい」という知的探究心を満たすために存在する高等教育機関が継続して事業を行えることは、社会にとって必要なことであり、それを現実的なものとするためには、大学相互の連携による事業継続計画の立案ということについて、今後実現に向けて検討を開始すべきではなかろうか。

末筆になるが、東日本大震災で被害に遭われた皆様、そして今なお不自由な生活を余儀なくされている避難地域の皆様に、心よりお見舞い申し上げたい。